

**平成27年度
高崎市嘱託職員採用試験案内**
・保育士 ・給食技士

◎ 試験日 平成28年1月23日(土)

◎ 申込期間 平成27年12月1日(火)から12月25日(金)まで

◎ 試験区分・採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
嘱託保育士	30人	市立保育所に勤務し、保育業務に従事します。
嘱託給食技士	7人	市立保育所に勤務し、給食調理業務に従事します。

◎ 受験資格

保育士	保育士資格を有する人、又は平成28年3月までに取得見込みの人
給食技士	調理のできる人
その他	地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。 (以下のいずれかに該当する人) ・成年被後見人又は被保佐人 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・高崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎ 試験科目

試験科目	試験内容
小論文	嘱託職員として必要な判断力、思考力について筆記試験を行います。
面接試験	主として人物、性及び職務に対する適応性などについて面接を行います。

◎ 試験日程・会場

試験日	試験会場
平成28年1月23日(土)	高崎市高松町35番地1 高崎市役所20階 職員研修室 他

※試験時間等については、受験票送付時にお知らせします。

◎ 試験結果

結果通知発送予定日	平成28年2月5日(金)
-----------	--------------

※ 試験の結果は、受験者全員に文書で通知します。
なお、結果の掲示や電話による回答は行いません。

◎ 申込手続

申込方法	下記の書類を、高崎市役所保育課(市役所1階12番窓口)へ提出してください。本人が持参できない場合には、代理人でも結構です。また、郵送で申し込むこともできます。
提出書類	① 高崎市嘱託職員採用試験申込書、受験票 申込書、受験票に必要事項を記入し、写真2枚(縦4cm、横3cm程度、白黒でもカラーでも可、3箇月以内撮影のもの)を所定の位置に貼ってください。 ② 面接試験予備調査表 ③ 保育士資格を証明できるもの(コピー等) ④ 返信用封筒2通 受験票及び試験結果の送付用に使用しますので、所定の封筒の表にご本人の住所、氏名を記入して、82円切手を貼ってください。
申込期間	持参する場合 平成27年12月1日(火)から12月25日(金)まで受け付けます。 受付時間：午前8時30分から午後5時15分(土・日・祝日を除く) 郵送する場合 必ず、簡易書留で、封筒の表に赤ペン等で「採用試験申込」と朱書きして、高崎市役所保育課宛に郵送してください。 12月1日(火)から12月25日(金)までの消印のあるものに限り、受け付けます。
受験票の送付	平成28年1月8日(金)に発送します。 (受験票送付時に、試験時間等についてお知らせします。)

◎ 勤務条件(平成27年11月1日現在)

採用年月日	平成28年4月1日
任用期間	採用後1年間(平成28年4月1日から29年3月31日まで) (勤務成績が良好な場合には、任用期間が更新されることがあります。)
勤務時間	1週30時間 (1日6時間、月曜日から土曜日までの間において5日間時差勤務)
報酬	月額156,300円(嘱託保育士) 月額153,300円(嘱託給食技士)
手当	通勤手当 期末手当2.15月分(初年度は年間1.45月分)が支給されます。
休日	原則として土、日曜日(週休2日制、土曜日は勤務の場合もあります。) 祝日、年末・年始(12/29~1/3) 年次有給休暇は、初年度10日です。 その他有給休暇として特別休暇(夏季休暇、忌引休暇等)があります。
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。



◎ この試験についての問い合わせは

高崎市福祉部保育課

〒370-8501 高崎市高松町35番地1

電話(027)321-1246(直通)

URL <http://www.city.takasaki.gunma.jp/>